

## 入札監理小委員会における審議の結果報告 (独) 酒類総合研究所情報システムの運用及び管理業務

情報システムの運用及び管理業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 28 年 4 月から民間競争入札による業務を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 運用及び管理業務の内容について

#### 【論点】

C I O 補佐官支援業務については、運用管理業務に馴染まないため、別途調達の実施等を含めて再検討されたい。

#### 【対応】（資料5-2、通し番号PP5、PP41、PP57）

現在、C I O 補佐官については内部職員が担当しているが、検討した結果、外部の有識者等を別調達して充てることとしたため、C I O 補佐官支援業務については当該事業では必要がなくなることから、関連する文言を削除した。

### 2. 従来の実施状況に関する情報の開示について

#### 【論点】

情報の開示について次の 2 点について不足しているため対応すること。

- ・業務の繁忙の状況とその対応の箇所に、平成 27 年度については 7 月分（可能であれば 8 月分まで）を追記すること。
- ・過去に起きた障害の情報についても可能な限り記載をすること。

#### 【対応】（資料5-2、PP26からPP27）

平成 27 年度分は 8 月分までの実績を追記した。また、機器障害対応については平成 24 年度から平成 26 年度分までを追加した。

### 3. 意見募集（パブリックコメント）による対応について

平成 27 年 9 月 24 日（木）から 10 月 16 日（金）まで実施した意見募集において、特段の意見は寄せられなかった。

以上

## 【参考資料】

### 1 C I O補佐官を設置する根拠

「電子政府構築計画」2003年（平成15年）7月17日

各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定

※ 独立行政法人等については、府省に準ずるとされています。

（以下抜粋です。）

#### 1 推進体制の充実・強化

##### （1）各府省における推進体制の充実・強化

各府省は、府省内の業務・システムの最適化を推進するため、2003年（平成15年）7月までに、情報化統括責任者（以下「CIO」という。）の主導により、現行の「情報化推進委員会」等について、これまでの情報化に関する方針の策定・推進という役割に加えて、IT化に対応した業務の見直し、情報システムの整合性確保等も担う組織として明確化するとともに、同組織において、業務分析、情報化推進に必要な予算・執行の調整、これらの業務を担う人材の育成等を実施するものとする。

**また、各府省は、2003年（平成15年）12月までに、府省内の業務・システムの分析・評価、最適化計画の策定に当たりCIO及び各所管部門の長（業務改革関係部門、情報システム統括部門）に対する支援・助言等を行うCIO補佐官を配置するとともに、「情報化推進委員会」等における位置付けを明確化する。CIO補佐官には、業務分析手法、情報システム技術及び情報セキュリティに関する専門的な知識・経験を有し、独立性・中立性を有する外部専門家を充てることとし、高度な国家安全保障、治安に係る分野においては内部人材の活用を図ることとする。**

### 2 C I O補佐官の現状について

現在、C I O補佐官は府省等が外部有識者を調達して雇うパターン、内閣官房で雇った政府C I O補佐官を併任させるパターン及び組織内部の職員がC I O補佐官になる場合（1にも記載がありますが、防衛省や警察庁等）の3パターンがあります。